

第1回 「東北復興再生に資する重要インフラ
I T安全性評価・普及啓発拠点整備・促進事業」
終了時評価検討会
議事録

1. 日 時 平成28年11月15日(火) 17:30～19:30

2. 場 所 経済産業省本館7階西1商情局会議室

3. 出席者

(検討会委員) [敬称略・五十音順、※は座長]

阿部 克之 電気事業連合会 情報通信部長

※越島 一郎 名古屋工業大学大学院 工学研究科ながれ領域 教授

後藤 厚宏 情報セキュリティ大学院大学
情報セキュリティ研究科長 教授

山下 善之 東京農工大学 工学部 化学システム工学科 教授

(事務局)

商務情報政策局サイバーセキュリティ課

課長補佐 市ノ渡 佳明

課長補佐 江連 三香

係長 森川 淳

(評価推進課)

産業技術環境局技術評価室

技術評価専門職員 小木 恵介

4. 配布資料

資料1 評価検討会委員名簿

資料2 研究開発評価に係る委員会等の公開について

資料3 経済産業省における研究開発評価について

資料4 評価方法(案)

資料5 「東北復興再生に資する重要インフラ I T安全性評価・普及啓発拠点整備・
促進事業」の概要

資料6 評価用資料

資料7 「東北復興再生に資する重要インフラ I T安全性評価・普及啓発拠点整備・
促進事業」技術評価結果報告書の構成について(案)

資料8 評価コメント票

参考資料1 経済産業省技術評価指針

参考資料2 経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準

参考資料3 事前評価報告書

5. 議事

(1) 開会

事務局から、出席委員・事務局の紹介が行われた。

委員の互選によって、越島一郎委員が本検討会の座長に選出された。

(2) 評価検討会の公開について

事務局から、資料2により、評価検討会の公開について説明がなされた後、本評価検討会について、会議、配付資料、議事録及び議事要旨を公開とすることが了承された。

(3) 評価の方法等について

事務局から、資料3、4、7、8により、評価の方法等について説明がなされ、以下の質疑応答の後、了承された。

【越島座長】ありがとうございました。

ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします

【越島座長】中間評価は行われたのでしょうか。

【事務局】 5～10年間程度の長期プロジェクトであれば実施するが、本事業は3年間なので中間評価は実施していません。

【阿部委員】追跡評価は実施する予定はありますか。

【事務局】 終了時評価から2～3年後、重要な事業を抽出して追跡評価を実施します。

【越島座長】それでは、評価方法については、基本的に事務局の提案に沿って進めていくこととします。

(4) プロジェクトの概要について

事務局から、資料5、6により、東北復興再生に資する重要インフラIT安全性評価・普及啓発拠点整備・促進事業の概要について説明があり、以下の質疑応答がなされた。

【越島座長】ありがとうございました。では、ご説明いただきました「プロジェクトの概要」について、ご意見・ご質問等がございましたら、お願いします。

【越島座長】アカデミアとしては、論文リストを出して頂けませんかでしょうか。また、訪問者数は攻撃デモを見せることを意識した成果だったと思いますが、訪問者を考慮すると実機を攻撃で壊すまで自由に研究を行えなかった面もあり、プラントの利用においてトレードオフはなかったのでしょうか。

【事務局】 デモ用と研究用のプラントはその特性からある程度分けて利用していました。研究においては、自社製品を持ち込んだ検証なども実施しています。

【越島座長】セキュリティ上、公開しづらい情報もあるのではないのでしょうか。自社製品で何を研究できたのか成果がわかることが望ましいと思います。国内のセキュリティ認証機関では、他企業に自社製品の情報が漏れることを懸念する企業もあり、利害関係者が同時に集まるのは難しかったと思いますが、それを上回る付加価値があったと想定します。機密情報の保護が可能な人員配置等の

体制や運用など、コストをかけてノウハウが整備・蓄積されたのではないで
しょうか。

【事務局】 公開しづらい成果についても説明できるか検討します。

【山下委員】 利用件数はどのように把握しましたか。

【事務局】 成果の利用申請件数です。

【山下委員】 認証取得製品に対するニーズの高まりや件数の増加について、データ等のエビ
デンスを示せないでしょうか。

【山下委員】 賛助会員、特別賛助会員、協力団体の定義は何でしょうか。

【事務局】 賛助会員は成果報告会への参加等、成果の共有が可能な会員で、会費が必要とな
ります。賛助会員のうち、岩手県、宮城県、福島県に本社を置く中小企業ま
たは自治体は、無料で成果の共有が可能です。連携団体は、必要に応じて組
合と連携して事業を行う団体です。

【阿部委員】 東北企業への技術移転により新規事業を検討中とのことですが、協力会社も考
えると、更なる裾野の広がりが期待されます。

【越島座長】 資料5 P11「事業アウトカム達成に至るまでのロードマップ」の評価は本事業
の成果とどのような関係なのでしょうか。

【事務局】 アウトカムは事業の後を見据えたものですが、本事業では評価認証機関の確立を
アウトカムとしており、2015年度以降の計画は組合における方向性を示した
ものとなっています。

【越島座長】 人材育成は、事前評価ではスコープ外だったように思いますが、人材育成コン
テンツ整備という研究成果として評価をしていただければと思います。企業
がどんな人材を育成すべきかわからないため、人材を定義し、人材を抱える
組織を認証していくことも検討に値するのではないのでしょうか。

【阿部委員】 新規設立する産業系サイバーセキュリティ推進センター（仮称）においても、
本事業の成果を活用していただければと思います。

【山下委員】 資料5 P11「事業アウトカム達成に至るまでのロードマップ」で、民間へのア
ウトプットの視点を含めていただけますか。企業による技術の事業化等、社
会効果を示すことが有効と考えます。

【越島座長】 認証制度を運営するには、認証を行うための人材育成も必要だと考えます。

【事務局】 いただいたご意見を踏まえ、報告書を取りまとめます。

（５）今後の評価の進め方について

事務局から、「資料8 評価コメント票（評点シート含む）」について説明があり、評価
コメント票の提出期限を平成28年11月28日とすることを確認した。

また、次回の第2回評価検討会を平成28年11月29日（書面審議）にて開催するこ
ととした。

（６）閉会

以上